

令和 5 年 度 第 1 回

三 鷹 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

令和6年2月16日

令和5年度第1回三鷹市総合教育会議会議録

令和6年2月16日（金）

出席者（5名）

三鷹市長 河 村 孝

三鷹市教育委員会

教育長 貝ノ瀬 滋

委 員 須 藤 金 一

委 員 畑 谷 貴美子

委 員 野 村 幸 史

欠席者（1名）

三鷹市教育委員会

委 員 松 原 拓 郎

出席職員

副市長

土 屋 宏

企画部長

石 坂 和 也

企画部企画経営課長

丸 山 真 明

スポーツと文化部長

大 朝 摂 子

スポーツと文化部調整担当部長

齊 藤 真

子ども政策部長

秋 山 慎 一

子ども政策部調整担当部長

清 水 利 昭

教育部長

伊 藤 幸 寛

教育部調整担当部長

松 永 透

教育部総務課長

宮 崎 治

教育部指導課長

福 島 健 明

傍聴（1名）

令和5年度第1回三鷹市総合教育会議 次第

令和6年2月16日（金）午後4時14分開議

1 開会

2 議題

三鷹市の教育に関する大綱の改定について

3 その他

4 閉会

午後 4時14分 開会

○石坂企画部長 ただいまから令和5年度第1回三鷹市総合教育会議を開催いたします。
本日の司会を務めます、企画部長の石坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、傍聴を希望された方が1人ございます。会議は原則公開となっておりますので、既に傍聴席にお座りいただいております。

それでは、まず、河村市長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○河村市長 皆さん、こんにちは。市長の河村です。

総合教育会議は、皆さんご承知だと思いますけれども、市長が呼びかける形になっているんですね。教育委員会の所掌事務はいろいろあるので、きっかけは、たしか私の記憶ではいじめの問題だったと思いますけれども、市長部局も一緒になって、情報共有をしていく必要があるんじゃないかということで、国のほうで設けられて、その後、様々なことを話す場所になっていたと思います。子どもの問題が特に今、注目されていますから、子どもの問題というのは様々多岐にわたって、市長部局のほうでも様々な事業をやっていますから、情報の交流といいますか、それがすごく必要なんだろうと思っています。どっちが力が強いかどうかとか、そういう話ではなくて、やはり調整機能が一番大事なんだろうなと思っています。そういう意味で、教育の分野は三鷹市においてはというか、どこの自治体もそうだと思いますが、特に私どもでは貝ノ瀬教育長中心に教育委員会でしっかりやっていたと考えています。このいじめの問題に限らず、様々な情報共有をしていくことが取り分け今は必要だと思っています。

この会議の直前に、令和6年第1回市議会定例会前の記者会見があったんです。どういう形で来年度の予算を編成しているのかということについての発表であります。そこで、タイムリーになりますのでその情報を言いますと、学校給食の無償化、教育長からは天文台プロジェクトについて話していただいたりしました。現在、第5次三鷹市基本計画の策定の直前に来ていますので、ぜひその情報提供をして、関連する情報共有をしてもらう。そして、三鷹市の教育に関する大綱がありまして、この基本計画に盛り込まれていることが、どのように教育委員会では考えるのかということでもありますから、そのすり合わせもあると思います。様々なご意見を出していただいて、もう最終局面になっていますけれども、反映できるものは極力反映していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ちゃぶ台返しみたいなひっくり返すご意見も含めて期待しておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○石坂企画部長 市長、ありがとうございました。

ここからの進行は着座にて失礼いたします。

続きまして、10月1日より新たに教育委員に就任されました野村委員よりご挨拶いた

だければと思います。よろしくお願いいたします。

○野村委員　ご紹介いただきました野村でございます。三鷹市の下連雀八丁目で、医療法人財団慈生会の開設者を私は昭和59年からバトンタッチして、もうちょうど40年やっております。今回、教育委員をお引受けするにあたり、私自身、三鷹の教育、特に小学校、中学校教育は、やっぱり私たちも病院の運営をしていますが最後は全部、教育論になって、非常に重要だということを認識しております。しかし、今、何でもかんでも学校教育に求められるし、そしてまた、この時代の変化の様々な政治的なこともやっぱり教育というものが影響を受ける、その中で、私自身に求められているのは、病院運営の経験や見識などを通じた正邪、軽重、緩急という、その判断をこういう教育の場で少し求められているのかなと思っています。実際に非常勤だということで、去年の10月から先輩の委員のやり方をいろいろ拝見させてもらったり、委員会の方々にそれぞれご指導いただきながら、何とか活動していますけれども、大変忙しくて、とてもとても全部いろいろなことに、出ていくことに難しいので、できる範囲の中で精いっぱい務めさせていただきたいと思いますので、どうぞご指導、よろしくお願いいたします。

○石坂企画部長　野村委員、ありがとうございました。

議論に先立ちまして、議事録署名委員の指名をいたします。要綱に基づき、議事録の署名につきましては、市長と教育長または教育委員会委員から1人の計2人とされております。本日の会議録署名委員は須藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○須藤委員　はい。

○石坂企画部長　ありがとうございます。

それでは、会議の次第に従いまして、議事進行を進めてまいります。本日の議題は、三鷹市の教育に関する大綱の改定についてです。この改定案につきまして、皆様からご意見いただきたいと考えております。本日いただきましたご意見は、改定案に最大限、反映させていただき、3月下旬に第5次三鷹市基本計画の2次案とともに、市議会にご報告し、パブリックコメントを実施していきたいと考えているところでございます。

それでは、大綱の概要についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧くださいませうでしょうか。

まず、このタイトルにあります三鷹市の教育に関する大綱は、改定案の第1章、改定における基本的な考え方の1、大綱の趣旨にもありますように、先ほど市長からも冒頭ございました、平成26年6月の法改正に基づき、市長が策定することになっているもので、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の方針となるものです。今般の改定では、第5次三鷹市基本計画の策定に合わせて大綱の見直しを行うものです。

続きまして、中段の2の大綱の位置づけについてご説明いたします。大綱の理念といたしましては、市の自治基本条例、基本構想、基本計画、その他関連する個別計画などを踏

まえまして、定めることとしております。また、基本目標と施策の方向性につきましては、教育、学術、文化の振興に関する施策を総合的に示している基本計画における第7部と第8部の施策の内容を反映しています。このことから、大綱の位置づけといたしましては、三鷹市の教育に関する各個別計画の上位にあり、かつ第5次基本計画の中に一つの編として盛り込むものとなっています。

また、その期間といたしましては、第5次三鷹市基本計画との整合を図ることから、令和9年度までの方針となります。

概要の説明は以上となります。

続きまして、改定案の第2章、基本理念、3ページをご覧くださいと思います。こちらの第2章の基本理念でございますが、改定前に引き続き、三鷹市自治基本条例に定める学校と地域との連携と、三鷹市基本構想に掲げる平和の希求、人権の尊重、自治の推進を基調とし、次の4点を掲げることとしています。

まず、1点目はすべての子どもの人権尊重として、令和5年4月1日に施行されたことも基本法の趣旨を踏まえ、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重など、すべての子どもたちが、それぞれの人権を侵害されることなく、教育や福祉などの連携により、地域が一体となり、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、必要な環境の整備に努めるほか、学校教育において、子どもの意見を聞く機会を積極的に設けるものです。

2点目は、地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援として、市民、住民協議会、NPOなど、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、地域の共有地「コモンズ」としての学校となるよう、学校3部制を中心とした事業展開を図り、コミュニティ・スクールの発展を目指すものです。

次のページ、4ページをご覧ください。3点目は個人と社会のウェルビーイングの実現に向けた「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成として、子どもたち一人ひとりが、個人と社会のウェルビーイングの実現に向けて、社会の一員として役割を果たしながら生きていく力として、人間力と社会力を身につけ、子どもたちが自らの力で未来を切り開いていくための教育を推進する内容となっています。

その下、4点目は、一人ひとりの心と体の健康を高めるための、生涯学習、スポーツ、芸術・文化のまちの実現といたしまして、市民の多様な学びやスポーツ活動を支援し、その学びを地域に還元する学びの循環の創出により、地域全体が発展するようなまちづくりを進めるものです。

以上4件が大綱の基本理念となります。

続きまして、右側のページの5ページ、第3章、基本目標と施策の方向につきましては、こちらにありますとおり、第5次三鷹市基本計画の第7部及び第8部の施策を反映した内容となっております。教育委員の皆様には、第7部の第2の教育から第8部までを12月に既にご案内しているところでございます。この場では、これまで説明がなかった第7部の第1、子ども・子育て支援の取組について、ポイントを絞って説明をさせていただきたいと考えております。

お手元に第5次三鷹市基本計画の1次案という冊子がございます。こちらをご覧くださいませ。こちらの87ページとなります。

主なものとして87ページの下段の(1)をご覧くださいきたいんですが、子どもの人権擁護の推進といたしまして、子どもの意見を聞きながら、子ども人権基本条例(仮称)を制定するなど、子どもの人権を保障し、権利を侵害されることなく育っていけるまちづくりを目指すものとなっております。

続きまして、88ページをご覧ください。中段の(1)でございます。子育て世代包括支援センター機能の更なる充実で、子育て世代包括支援センター機能の一層の強化を図るとともに、気軽な相談や交流の場の創出と、当事者の視点に立った相談機能を充実させ、切れ目のない包括的な支援に取り組む内容となります。

続きまして、右側のページとなります。89ページ、下段(1)、保育園の子育て支援機能の充実でございます。地域の子育て施設のネットワークを構築するとともに、相談機能を強化するなど、身近な在宅子育て支援の拠点となるよう取組を推進いたします。

説明は以上となります。

それでは、今の説明を踏まえまして、また基本計画全体を含めて、皆様からご意見をいただき、議論をしていきたいと思っております。質問、意見も含めて、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○野村委員

野村です。ありがとうございます。あらかじめ見させていただいて、それなりに自分で見てきたつもりですが、令和5年のこども基本法の趣旨を反映させるべく、当然子どもの人権について挙げていかなきゃならないんだと思います。基本理念の中にもうたわれていますし、それから、第5次三鷹市基本計画の中の87ページの中にも、子どもの人権の尊重以下、書かれていますけれども、これを実際に進めていくときに、この文章を読んでいくと、とにかくこれは学校教育の場だけで人権尊重を進めていくというふうにどうしても読めてしまうんですが、実際にこの子どもの人権、いろいろな人権があると思いますけれども、どうしたって保護者やそういう人たちの協力というか当然、関わってもらわなきゃならない部分があって、これはどういうふうにこれを読めばいいのか、あるいは保護者との関わり合いというのはどういうふうに整理して、私たちは関わっていったらいいのか、ちょっとそこら辺のところのご説明をいただいたり、場合によっては意見として入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○秋山子ども政策部長 子ども政策部長の秋山です。

今、子どもの人権に関するご質問がございましたけれども、確かにそのとおりでございます。今、三鷹市で市の人権をまとめたというか、理念的な条例を、今、まさに制定しようとしていますが、子どもに関しては、ここにちょっと記述をしておりますけれども、例えば今、虐待でありますとか、子どもの貧困もそうですし、あとヤングケアラーの問題でありますとか、子どもをめぐる権利侵害の状況が非常に多く顕在化しています。本当に

昨日来も、台東区のほうで痛ましい事件が報道されておりますけれども、やはりここに書いたように、子どもたちがそういった権利を侵害されることなく生きていけるような社会をつくるというのが非常に大事ですので、そのためにはもちろん子どもの意見というか、子どもたちの考えを尊重するとともに、今、ご指摘あったように、保護者でありますとか大人あるいは地域社会全体で、この問題を解決していく必要があるかと思っています。

具体的にこういった条例を制定するに当たりましては、ここにも若干、記述がありますがけれども、子どもの意見の集約でありますとか、全市的な取組を工夫しながら議論をしていって、そういった意味ではプロセスに一定の時間をかけながら議論を進めていきたいなと考えていますので、教育委員の皆様におかれましても、そういった議論の場をぜひ一緒に設定をして、進めさせていただきたいと考えています。

○野村委員 ありがとうございます。たった4か月ぐらいの中でちょっと感じることは、やっぱりどうしても保護者と一緒になってやっていかなきゃいけないことがたくさんあるんですけれども、なかなか今のこの時代風潮などの中で、私たちは保護者にどう関わっていくかというのをすごく模索しているような印象を非常に強く受けまして、私たち教育委員がこれは多分、発言していかなきゃならない部分だろうなと感じたものですから、発言させてもらった次第です。全てを学校教育で引き受けてやっていくということに取られないように、ぜひこの文章の中に入れていただけると心強いかなと思います。

○石坂企画部長 河村市長、お願いします。

○河村市長 恐らく、この文章を読むと、ちょっと具体的に何をやるのかが見えないという野村委員さんのご指摘だと思いますけれども、そうなんです。分かりやすく言うと、条例化をしようとしていて、条例をつくるときの、要するに理念的なことだけじゃなくて具体的な何か仕組みとか、そういうことを記述しないと分かりにくいはずなんです。そこを今はまだ議論している途中なので具体例を出してない。だから先行している自治体で、いろいろないじめとか虐待の問題があるところは、大体、子どもに対する例えばSOSをすぐ電話できるところ、窓口の相談があるとか、例えばそういうことがあるとしても、今の段階ではちょっとまだそこまで書き込めていないというのが実態だと思います。学校だけの場に責任を押しつけているわけでもないし、また同時に学校、やっぱりあんまり表にしたくない、子どもたちと保護者のプライバシーもありますから、いろいろな複雑な問題があってなかなかできない。そうすると、ここに書いてあるのは、児童相談所機能というのは、これは東京都が持っている機能なので、かなり強力な権限をそれなりに持っているんです。基礎自治体である三鷹市が持っているのは、それ以前の子どもとか親御さんの相談とかはもちろんできるんですけど、強権的と言うと言葉はあれですが、家庭の中に入って警察と一緒に解決を図るとか、子どもを避難させるとかそういう機能がないんですよ、三鷹は。ですから、それ以前で、なおかつ実効性のある具体策は何かということは今、議論している最中だというふうにご理解いただくと、何となくこの文章は、少し

は読みやすくなるかもしれないなと思っています。

○石坂企画部長　教育長、お願いします。

○貝ノ瀬教育長　全体的には市長のほうで今、お話しになったとおりなんですが、とはいえ、野村委員がおっしゃるように、学校教育というか、つまり子どもを直接指導する過程の中で、やはり異変を感じるというのは先生方などやっぱり学校が多いんですね。ですから、先生方が感度を高くしてもらって、それを発見したり、察知したら、どこへ相談するかというときに、子ども家庭支援センターが、今ありますから、そういうところに持ち込まれるということ。それから、あとスクールソーシャルワーカーが総合教育相談室に配置されていますけれども、それらの活用とか、十分とは言えないんですけれども、そういった面での機能は一定程度、果たしているというところがあります。

○秋山子ども政策部長　子ども政策部長の秋山です。

今、教育長よりお話がありました子ども家庭支援センターですけれども、これはいわゆる児童福祉法で規定をされている機能です。基本的には全てのいわゆる子育て等に関する相談の受付をしているところでありまして、その中でもう今、お話にあった部分で言えば、特にその虐待の対応の窓口になっています。市長からもございましたけれども、児童相談所は東京都の施設なんですけど、そこは児童相談所と私たち地域の子ども家庭支援センターで一定の役割分担みたいなのをしていまして、地域で行っている活動というか仕事としては、どちらかというと予防的な支援といいますか、そういった虐待事案につながらないように、そういう支援の必要な御家庭に積極的に関与していきながら、虐待の事案が発生しないように、日々行っているところです。

この取組については、もう1つ、要保護児童対策地域協議会というのがございまして、これも児童福祉法に基づく機関なんですけれども、ここは市だけではなくて様々な地域の関係機関、警察も入っていたり、あと児童相談所もそうなんですけど、そういう機関で構成しているネットワークを持っておりますので、そういうネットワークの中で、例えばもちろん学校も入っていますから、今、先ほど教育長からあったように、そういうちょっと危ないケースとか心配なケースをそういう中で共有をしながら、早期に手を打って、事件等に発展しないように、日々取り組んでいますので、まさに子ども家庭支援センターが、そういう子どもたちを守る機能でもありますし、そうでなくても様々な相談を受け付けている総合的な窓口ということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　野村委員がおっしゃるように、家庭にどう関わりを持ったらいいのかとか、啓発をどうしたらいいのかというのは、本当にもう昔から言われていますよね。市長がおっしゃるように、限界があるんですけれども、しかし、そうはいってもやはりいろいろな手法をこれから相当、私たちも学ばなきゃいけないが、いろいろな先行事例など

も学びながら、やはり家庭に積極的に啓発なり、注意喚起などができるような体制をさらにどうつくったらいいかというのを考えていきたいというふうに思っています。学校任せにはしないということはおっしゃるとおりでございますので、その点も十分踏まえていきたいなと思っています。

ありがとうございました。

○石坂企画部長 野村委員のご意見を踏まえまして、記述の内容とかを含めて、どう反映できるかは、持ち帰って検討したいと思っています。どうもありがとうございました。

今の子どもの人権について、野村委員からありました。この人権に関して、畑谷委員、須藤委員、どうでしょうか。何かありますか。

ほかにご意見、ご質問等ございますか。お願いします。

○須藤委員 教育委員の須藤です。よろしくお願いします。

今回、総合教育会議ということで、市長部局との意見交換という点から、今、中学校の部活動がいろいろ教員の働き方改革の中で、非常に過渡期に来ているといった中で、今回、基本計画の第8部では生涯学習とかスポーツとかいった部分も含まれているので、ぜひ子どもたちのスポーツする機会をやはりどこかでしっかり確保していただきたいと思っています。子どもたちの体力も低下していますから、市長部局と一緒に、やはりしっかりと体力向上に向けて取り組んでいかないと、私たちの子どもの頃は部活動というものがありましたので、そこで体力の向上や仲間との絆といったものを培ってきましたけれども、やはり今、学校によってはかなり種目も減っていったりといったようなことを聞いています。私も今、親の立場でありますので、非常に体力の低下について気になるので、ぜひ三鷹市としてもスポーツ分野とうまく協働で、子どもたちのスポーツの機会を増やしてほしいなと思っております。

○石坂企画部長 教育長、お願いします。

○貝ノ瀬教育長 須藤委員のご指摘ですけれども、部活動の地域移行という言い方を当初されていましたが、現在はちょっと誤解を招くところがあるので、地域連携という言い方になっています。これは確かに教職員の働き方改革という議論の中で出てきたという面もありますが、決して先生方を楽にさせるために地域にお願いをするということではないんだということです。結果として、先生方の働き方改革につながっていくという筋立てになっていますけれども、基本的には須藤委員がおっしゃるように、子どもたちの心と体の成長のためにこの部活動というのは、非常に大きな役割を果たしてきたというのは間違いありませんが、ただ、教育課程にはこれが位置づけられてこなかったんです。ですから、そこが非常に曖昧で、そこを担う先生方も立場がなかなか難しいようなところがあったので、その辺を整理していこうということではありますが、今、進捗状況について、少し具体的に説明をしてもらえるとありがたいなと思います。

○伊藤教育部長　　今、部活動の地域連携については、休日の部活動を地域の人財を活用しながら進めていこうという流れが一つ。もう一つは、やはり地域のスポーツ活動と一体になったような、地域クラブ活動の取組を進めていこうということでありまして、その点ではこの基本計画の104ページにも記載がありまして、これはこの後、大朝部長に補足をお願いしたいと思いますけれども、やはり地域のスポーツ活動の推進とスポーツを支える人財の育成というのがあります。体育協会でありますとか芸術文化協会にも、部活動の地域移行連携について説明をこれまでもしてきておりまして、そうした中で、ぜひ地域連携の中ではこうした人財の活用というところも重要なポイントになってくる。それから、地域スポーツ活動が盛んになることによって、須藤委員がおっしゃったようなスポーツの裾野であったり、子どもたちが気軽にスポーツに触れる機会も増えると思っております、そうした地域との連携という面ではまさにこの基本計画にあるようなところを進めていきたいと考えておりますので、そうした点で、市長部局とも教育委員会としても十分に連携をしていきたいと考えております。

○大朝スポーツと文化部長　　スポーツと文化部長、大朝でございます。

スポーツ部門のほうから少しお話をさせていただきますと、1つは今、教育長や伊藤部長もお話しされました、部活動もしくは子どもたちの地域でのスポーツ活動をどういうふうに市長部局、スポーツの担当として支えていくかという点がございます。もちろん部活動のところに地域人財が入っていくということもあろうかと思いますし、先ほど須藤委員がおっしゃった、ご自分のやりたい種目が学校の部活動にあまりないような場合ということであると、もしくはさらにステップアップした、すごく特化したものを何かおやりになりたいというような場合ですと、それはSUBARU総合スポーツセンターでやっているいろいろな種目、子ども向けの種目ももちろんございますので、そういうものに参加していただく。それから、三鷹の場合ですと、例えばFC東京さんですとか、プロスポーツで連携しているところもありますので、そういうところの人たちが協力してくれる部分に、より高いレベルであれば、移行していくということもあろうかなと思います。

一方で、特にコロナの時期を経て、幼い子どもたちの体力が非常に低下しているという課題が私どもと一緒にあって、スポーツと文化財団のスポーツ部門のほうでもやはり何かアクションを起こしていくべきだろうということがございます。なので、スポーツと文化財団と市のスポーツ部門と役割分担をいたしまして、例えば未就学の子どもたちに対しては、保護者の方と一緒に来ていただいて、体を動かす楽しさを一緒に体験してもらって、その講座を受けることで、おうちでも一緒に何か遊びの中で体を動かして体力増強につながるような気づきを得ていただくというようなプログラムをスポーツと文化財団でやってもらったりとか、一方で、小学生の3年生、4年生ぐらいのお子さんで、体力テストの結果で、ある一定レベルの、あまり得意じゃないと判定されたお子さんを対象に、そういう子たちだけ集めて、丸1日かけて、体を動かすのが楽しいということを体験していただくような講座。これはスポーツ推進課が中心になって、大学の先生や大学生たちに協力して

もらってやっています。そういう草の根レベルですけれども、こつこつとした活動が、子どもたちの体力増強もしくは苦手でも楽しむということの気づきを得てもらうということで、恐らくは将来的に、何もしないよりはやっぱりそういうふうになんか少しずつ種をまいていくことが、大人になってからの体力の問題であるとか、もしかしたら将来の疾病の率が少しでも下がるとかということにつながっていくんじゃないかと思っておりますので、教育の分野だけにお任せするのではなくて、地域スポーツとしても子どもたちにアプローチしていきたいなと思っております。

○石坂企画部長　河村市長、お願いします。

○河村市長　この議論は中でもよくやっているんですけれども、問題が2つあって、今の地域スポーツに転換していくべきだという議論もないわけじゃないんですが、問題は地域で教えてくれる人が、体育協会とかそういうところにいたとして、その人たちが、今、市民の人たちでやっているときに、例えば謝礼をどうしているのかとかいう、要するに財源の問題ですよ。それをどう見るのかという問題があって、各学校でやっていることを全部地域側に指導者を求めて全部に謝礼を払うという形は、恐らくとても難しいだろうな、恐らくお金も足りないだろうなという問題が一方である。そうすると、何をそういう問題、地域に任せて、そうじゃなくてこれは学校でやってください、学校でやりたい先生もいらっしゃるの、その区分けをどうするのかというのは、だからそれは例えばコミュニティ・スクール委員会がそういうふう認定したものになければいけないんじゃないかとか、各学校に割り当てる予算の中で考えていくという仕組みを考えていかなければいけない。それは全部一般の税金で対応するのか、あるいは今、考えているのは、地域通貨みたいなものを利用できないかとか、そういう話もしているところでありますけれども、まだ解答はないです。

学校側の問題は、学校のスポーツというの、その中での、地域で教えてもらうクラブ活動が、例えば野球だとしたら、それが公立学校のそういう大会に出る資格があるのかどうかとか、そういう向こう側の問題もたくさんあるんですよ。それもちょうど整理しなければいけない。だから、恐らくこの問題は、ちゃんと充実させなきゃいけないというのは大体みんなそういうふうに一般的には思っているんだけど、いっぱいハードルがあって、それをやるのは結構大きな改革になるはずですよ。三鷹だけの問題ではない。中学校側の全体の組織とか、いろいろな大会にも全部及ぶような話で、教わりたいたいけれども、大会に出られないんだったら嫌だという子どもたちもいるかもしれないので、そこら辺の整理の問題というのはすごく多岐にわたりますよね。だから意外と簡単そうで難しい。

恐らく欧米の中では、科目の中に体育の科目がないとか。今、体育だけの話ではなくて、芸術分野でもそういう科目がないところもあるんですよ。だから、いわゆる普通の教科だけ勉強しているのが学校であって、学校ではプールもないし、体育館もないというかもしれない。そういう学校もヨーロッパとかそういうのを見ると、結構ありますからね。だから、公教育でどこまで教えなきゃいけないのかという本質的な問題も出てくるはずなん

ですよね。あとは趣味でいいじゃないかと。やりたい子がやればいいんだ。今の学校3部制の2部というのは割と比較的そういう感じに近いので、芸術とスポーツの分野に関しては、結構奥が深いというか、議論し出すとなかなかまとまらない。だから、日本でそれをやろうとすると、三鷹でもそうですけれども、かなり大きな変革が必要だということはやっぱり念頭にあって、ここで書き込めるのはそこまではいかないけれども、教育長の情熱もありますので、頭出しぐらいはしたいなとは思っていますので、よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長　この問題は、さっき野村委員の話ともつながってくるんですけども、学校はとにかくもう明治5年の学制の発布以来、何でもかんでも抱え込み過ぎてきているんですね。ですから、学校でやるべきことの範囲がもっと整理されていかなきゃならない。でも、かといって一挙に学校外、地域でやるべきだとかいうふうなことを言っても、言われたほうも困ってしまうし。一定の時間を割くわけですから報酬なしで、ボランティアというのも、これもちょっといかなものかということもあります。やはり責任感というものも関係してきますし、やはりこれは本当にいい機会なので、日本中学校体育連盟の問題もありますし、部活動の引率は教員じゃなきゃ駄目だということも以前は言われていて、だんだん改善されてきてはいるんですけども、まだすっきりしないところがあったりというふうなこともありますので、ちょうどいい機会で、整理されることを期待しています。国のほうも、これは一挙にできないということが分かっている、令和7年をゴールにして解決を図っていきたいというような方針も出していますので、全体いろいろなことを見ながら、市長がおっしゃるように、少しずつ解決に向けて進めていきたいと考えています。そのときには三鷹の場合はコミュニティ・スクールが基盤となっていますので、お話が出ましたように、コミュニティ・スクール委員会が何らかの関与をしながら全体を治めていけるような、そういう構想を今、ちょうど練っているところでございますので、乞うご期待でよろしくお願いいたします。

○石坂企画部長　今、地域の中で子どもがスポーツする機会をどう確保していくのかというかなり広範な議論があったところでございます。

○畑谷委員　今の地域のスポーツ、それから中学生の専門性とかというのではなくて、その前の段階で、教育委員として各学校を訪問させていただいているんですけども、その中で、どこの学校でも体力が低下しているという話が出てくるんですが、今、小学校の朝開放をしていますよね、7時半から8時までの間ぐらいですか。それがもう少し有効的に使えないものかなという気はしております。先生方ではなく、シルバー人材センターの方が、安全に、子どもが危ないことをしない程度のもを見ているだけという話で聞いております。だから参加する子どもたちも、ちょっと魅力がないんじゃないかなと思っております。

今は、危ないですからボールを使っちゃいけないんだそうです。でも、体力の低下といわれるときに必ず出るのが、ボール投げなんですよ。キャッチボールの機会が今は少な

くなっているの、ボールを投げる力が弱っていると調査結果などでも出ています。朝の時間がせつかくあるんですから、年間を通して継続して何かをやり続けることによって、専門的なスポーツ性じゃないかもしれませんが、人間としての基礎体力みたいなものをつけられるのではないかと。せつかく朝、校庭開放しているのであれば、そこを使って何かできるような体制を組んでいくということができないか。これを三鷹市全市的に、各学校、学園、個性があるということで、独自性を持っていろいろやっていたらいいのは分かるんですけども、やっていないところは全然やっていませんので、それを最低限、こういうことを朝のせつかくある時間を使ってやったらどうかということを提案できないのかなと思います。

先ほど市長さんがおっしゃっていましたが、どうしても指導者に頼むとなるとお金が必ずかかってきます。ですから、いろいろなところで、一律にこうやりましょうとはなかなか言えないんだと思うんですけども、コミュニティ・スクール委員にご協力いただくとか、無償というのはなかなか今の時代、難しいというのはすごく感じています。

私も先日、別な会議で、若い保護者のお母さん方のお話を聞いていて、もう1つ、地域ポイントの話が話題に挙がりました。私が三鷹市に転居してきて、住民協議会というものに関わって、いろいろなボランティア活動をさせていただきました。それはもう40年も前のことなので、感覚が今の保護者の方たちとは本当に違うというのが、先日の話合いの中で、とても感じました。地域ポイントというものを、今のお若い方たちは、すごくやりがいというか、活力になっている。これがあるから、いろいろな活動に参加する第一歩になっているのは事実だそうです。これがあるから参加するってのはっきりおっしゃっていましたから。でもそれは三鷹市のコミュニティ行政50年の積み重ねの中とは違うんじゃないかと私は思っているんですよ。去年の秋ぐらいから急にできて、いつの間にか、これがすごく浸透しているんです。そして、若い方たちは、これがあるから活動するという形にすごくなっています。私の知らない世界で、すごく三鷹市が変わってきているんだなという感じがありました。

それで、その地域ポイントのこと、朝開放のことも、全学園を通して、何かやっていただきたい。子どもたちの体力増進に向けてやっていただきたいなという、本当の基礎体力のところだけで構わないので、それを組み込んでいただきたいなと思います。

それから、地域ポイントなんですけれども、地域ポイントって来年度4月からまた増えるらしいんです。私、直接、細かいことは知らないんですけども、そんなに三鷹市って財源があるんですかというのが、私としてはすごく不安なんです。今まで、ごく普通にボランティアでやっていて、地域の人たちと一緒にやることによって、自分自身のやりがいみたいなものもあって、そして地域の方たちと本当に連携を取って、コミュニティができていたのに、何かこの頃、だんだんポイントのためにやっている。「ポイ活」という言葉そのものになってきちゃっているの、三鷹市自体が変わってきているのかなって感じています。そして、その財源がどこまであるのか。私は心配になっているんですけども、その辺のはっきりした見通しを地域、市民にも説明をいただきたい。制度ができました、活用してくださいというのは、広報紙で見ました。でも、それがどこまでこの三鷹市のコミ

ユニティ行政の中の一役を買っていくのか。今までやってきたものとの兼ね合いがどうなるのかというところが私はとても疑問なんですよね。だから、市長さんとして、この地域ポイント制度について、どこまで拡大して、市民に活用していただくのかというところをちょっと教えていただきたいなと思いました。

○河村市長　今のお話でいうと、昔の市民参加って謝礼が出たんですよね。ご存じないかもしれませんが、昭和50年代というよりも、60年近くぐらいまでかな。要するに交通費という名目ですけれども、当時、何千円が出ていて、夜に会議をやるときは夕飯が出ていました。で、職員がお茶を出していました。そういうことががらっと変わったのは安田市長のときだったと思います。途中からやめたんですよね。でも、実際問題としては、ここに来て、夜、参加できる。車で来るか、バスで来るか分かりませんが、自転車でも来る方もいます。だからお金がかかる人もかからない人もいます。場合によっては、駅前ですと駐車場代も要るんですよ。その時間、例えば働いていれば、残業手当がつくかもしれない。食事はどこでもみんな自宅かどこかで食べるとしても、ここに来て、特別なときにそういう夜に開かれるということを考えると、当時の常識からいうと、食事ぐらい出して当たり前だろうというのがあって、なくすときには大変な抵抗感が職員にもありました。市民の人も、やっぱり最初するときにはちょっと戸惑いがある、何も出ないのみたいな感じでしたよね。だから最低限の謝礼というよりも交通費みたいな感じで出ていたものが、途中から一切なくなったのは事実です。

その問題と全く別に、今もおっしゃるように、住民協議会とか全然、もともとそういうのとは関係なく頑張っていた方もいます。市民の方は、つい最近ぐらいまで同じだと思いますけれども、やっぱり今と同じようなお話をされるのがすごく多かったですよ、三鷹において。謝礼が出るなら出ませんみたいなね。逆なんです。だから、それはずっとそれ以降、培ってきた三鷹の歴史の中では、よく言いますよ、けがと弁当は手前持ちみたいな感じで言われるように、それはもう自分の責任でやるんだということで皆さん頑張られてきて、その方たちからは、だから地域ポイントというのは何だという話はやっぱり出ていると思います。それは本当に三鷹の財産ですよね。それはすばらしいことだというふうに私も思っています。

今回の地域ポイントというのは、そういう意味でいうと、そうじゃなくなったんじゃないかというのは、我々は感じていたんですよ。それはなぜかという、社会構成でいうと、じゃあそういうボランティアをどういう方が支えてきたかということなんですよね。ちょっと昔だったら専業主婦がたくさんいましたから、昼間だったらそういう人たちは集まってきて、いろいろな話をして、行動してくれるという形だったと思いますし、さらに自営業とか農家の方とか、そういう三鷹にいらっしゃる方で、じゃあ三鷹のために頑張ろうという方が、やっぱり少なからず、昼間でも夜でも出てきてくださった。そういう方たちがやっぱり新型コロナウイルスの問題があって、なかなか集まってこれなくなるとか、あるいはどんどん働きに出ちゃう。女性、今までのそういう専業主婦というのがなくなってきて、だから女性問題懇談会っていうのは解散しちゃったんですよね。専業主婦の人が中心

となってやっていた会議というのは、ほとんど衰退しましたよ。そうすると、どこにボランティアを求めるかという、お話にあったように、別に地域ポイントで普通に働くのに比べると、10分の1とかそのぐらいでしかないんだけど、そういう人たちがきっかけとして、まさにそれがあることによって出てくる方たちがいて、昔からそういうのも、有償ボランティアとか、そういう言葉を使っていましたけれども、それをもっと正面から見つめることが必要になってくるんじゃないか。そういう時代の変化とかいうか、社会的な変化というのを我々の中でも見詰めるしかない。無償というのも本当はマイナスなんですよね。自分でお金払ってやってくるみたいな感じの方になるわけですから、そうじゃなくて、何かのポイントは入るというふうな形の、それがきっかけになって広がるのが大切じゃないか。

一方、我々が議論したのは、もらいたくないって人がいるとすると、それがまた寄付できる。おっしゃったように、どのぐらいお金があって、回っていくのかということを今、いろいろやっていますけれども、少なくとも回していく中で、一遍、ポイントをもらったけれども、これは寄付しますよと。つまり、どっちかという、生きがいとか名誉でやっているとか、そういうことをもらったら全然、帳消しになっちゃうじゃないかという気持ちがあるわけなので、だったらそれをもう一度、寄付してもらって、次の人につなげていくという方法も含めて検討すべきじゃないか、制度設計をすべきじゃないかということが、今の三鷹の地域ポイントの工夫といえば工夫なんじゃないかと思って。そういう意味では畑谷委員が言われるようなことも生かせるものにしたい。

先ほどの話でいうと、学校3部制の2部で、放課後に子どもたちに、例えばお裁縫を教える自主セミナーみたいなをつくりたいと子どもたちが言ったら、子どもたちが先生を、例えば畑谷委員に来てもらって教わる。そのときに畑谷委員に、コミュニティ・スクール委員会で認められる予算の中から謝礼として地域ポイントが払われる。でも、畑谷委員は、これは子どもたちに気持ちでやっているんだとすると、それを寄付できる。次の人がまた活用できるというふうに、そういうもともとのボランティア思想とのつながりがうまくできてくるんじゃないかと。ポイントでも参加するというのは、つまり講師としてボランティアとして貢献できるだけじゃなくて、財政的な言わば市民参加みたいなものですよ。ふるさと納税なんかもみんなそうですけれども、税金を払うことが実は市民参加の前提みたいなことがありますから、その部分について、新しく寄付という形での市民参加ができるというふうな二重性を持っているんじゃないかというふうに思っているの、うまくできないかな。

ただ、どのくらいまで発行できるのかが、よく分からないところがあるんですよ。だから、二重三重でどんどん活用されていくと、すごく楽しい、商店街でも使えるみたいな形になるんですけど、でも最初のところは、何か公的な貢献をしてもらうと、その中のごく一部が、給料じゃないんだけど、ポイントとしてもらえるということがこのみそなんですけれどもね。その公的な事業への参加というところを、場所をどこにするかというのを今、いろいろ話をしている。それから、使えるところをもっと増やしていこうという努力もする。だから、気持ちとして参加して、それを使えるなら最もいいし、使い方

にそういう寄付も入れておくというのが今の考えですね。1億円ぐらい使えるのか、1,000万円ぐらいしか使えないのか、100万円ぐらいで終わるのかみたいなことを今、いろいろな議論をしています。

○石坂企画部長　朝開放、お願いします。

○松永教育部調整担当部長　小学校の朝開放の件ですけれども、基本的にこれは教育委員会の事業でやっておりまして、学校と今、どんなことを実施しているか、また、今後どのようなメニューを実施できるかといったこととお話しているところです。一斉に集まって校庭で遊ぶといったことに関して、人数の関係で、校庭の広い、狭いとかいろいろあるものですから、同じ形でできるかという、なかなか難しいところもあるかなと思います。ただ、この朝開放については、共働きのご家庭の中で、朝早く保護者が出かけてしまうので、校門の前で開門まで待っていた子どもたちをまずは学校の中で安全にいられるようにしようといった趣旨で始めたもので、さらには、その中で子どもたちがせっかく校庭などで過ごすなら、運動する機会があったらいいだろうといったことで始めてきたことです。まだ始まって間もないので、だんだん過ごし方に関するお声もいろいろなところから聞くようになってきていますので、どういう形のことがいいのか。例えば上級生の子が下級生の子どもたちに、朝の段階で一緒に遊ばせるとか様々な工夫ができるかなと思っておりますので、ぜひ子どもたちの体力づくりにも、朝の時間を使えればなというふうには、我々も思っているところです。

○畑谷委員　よろしく願いいたします。

○石坂企画部長　よろしいでしょうか。

○畑谷委員　それと、今の段階で、地域ポイントをどこまで広げるのかについて教えてください。今、同じ事業でも場所によってポイントの付与があるところとないところがあると聞いて、おかしいんじゃないかと思います。だって、同じことをしているのに、ポイントが付与される場所とそうでないところがあると、とても不公平感があるんですよ。だから、その辺の説明をもう少しきちっと市民にさせていただかないと、同じ活動をしていても、ポイ活になるものとならないものがあるというところが、市民としてはとても疑問に思っていますので、説明のほど、よろしく願いいたします。

○石坂企画部長　企画部長の石坂でございます。

例えば住民協議会に一定の事業計画を出していただいて、ポイントを住民協議会に渡して、活動が確認できたら付与するというやり方をもう今年からやっているんです。多分、今後は横展開していくということが大事なのかなと思うんです。そういうふうにバランスを取っていかないと、やっぱり平準化を図っていけないというところのご指摘なのかなと

思っていますので、まだ始まったばかりでもありまして、実績報告を見て、じゃあここはこういうふうに使ってるんだったらこういうふうに使えんじゃないか。学校のほうについても、順次どういった導入ができるのかみたいなところをきちっと広く周知していくとか、広めていくということの視点を持って、来年度以降、本格運用という形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○畑谷委員　学校のことでもそうなんですけれども、同じ学習ボランティアでも学校によってポイントが付与される学校とそうでない学校がある状態なんです。ですから、それは違うんじゃないかって思います。今のお若い方たちは、ちょっとつくポイントでも、大分この最初の一步が違う、取りかかりが違うのがもう現実には見えていますので、公平にやっていただきたいというのがすごく感じております。

○河村市長　恐らく、きっとコミュニティ・スクール委員会とか住民協議会とか、幾つかの団体に運用を固定的に選んでいく必要があるんだと思います。つまり、全部の事業、例えば自分で勝手に草むしり部隊とかつくって、そこで10人ぐらい集めて、ご近所の人で、遊歩道の草をむしって、それでポイントがつくか、つかないかというふうには、なかなかちょっと、認定をすることも必要になってくるのでできないので、やっぱりそれはそれぞれの組織に共通化、独自でここは大丈夫ですみたいな1事業を加えるとかいうようなことを協議してもらって、それを認定して、そこでやってくれたことについては、一定の成果を確認できればポイントを出すみたいな話に、将来的になってくるんじゃないかと思っています。だから、それまでちょっとどういうふうにやるかというのは、ある程度、こちらのほうで認定したそういう部門で確認ができることについて、限定して始まると思っています。

ちょっと私どもも、畑谷委員が言われたように、本当にそこを悩んでいるんです。どこまで広げていいのかって。先ほどの1億とか、1,000万とかそういうのは冗談じゃなくて本当に議論しています。恐らく、成功したら、どこの自治体もやり始めるんですよ、きっと。恐らく私の推測では。既にいろいろな観光地でやっているところがいろいろありますけれども、常設で普通にやるところというのは、先ほど言ったような方向も含めて考えると、そんなに今、いろいろ見ても、やっているところはあまりありませんから。今回の場合、要するに現金に兌換できますよというふうに言っていますから、そうすると、地域ポイントという名前で普通に働いたりするのに比べればずっと安いけれども、働く機会がない人たちも、高齢者になればあつたりするわけですから、普通に買物に使えれば、額は少なくとも頑張ってみようってなりますよ。だから、それをシルバー人材センターとかそういうのがありますけれども、それと同様に、じゃあその事業だったら参加しようとかというふうになるはずだと思ってやっているんですが、そんなにこんな話で目の色が変わるというのは初めて聞いたので、これは私どもとしたらうれしい悲鳴なので。

ありがたいなと思って。だから、また効果絶大だとしたら余計そうなりますよ。だから、

そこは慎重にしなければいけないと思っているので、だからどっちかという、恐る恐るやっているとあるんです。だから、モデル的に少しずつやりながら、確かめながら進んでいるという感じで、今、そんなに反響がないのだと思っていたので、大丈夫かなと思っていたんですけども、そんな反響があるんだったら怖いですね。

○貝ノ瀬教育長　学校のことを例に出されたんですけども、これは私ども事務局のほうで定例の教育委員会会議で委員の皆さん方にちゃんとお話ししてなかったのかもしれないんですが、地域ポイントの活用については、今のところ2校をモデル校にしているんです。この2校がモデル校ですから、この2校でボランティアしている人たちは、多分、ポイントを頂いていると思うんです。ほかは頂いていないと思います。これからその2校の様子を見て、そしてそれをどう広げていくかを考えていきたいと思います。でも、おっしゃるように、新しいばらまきにならないような取り組みにしなければなりませんね。だから、限定になることは間違いないですよ、無尽蔵に財政があるわけじゃないから。ただ、基本的にはやっぱり本来なら税金で賄うところをボランティアでやってくれたところになれば、その分、市の予算をほかの事業に割り振れるので、そういうボランティア経済という書物もありますけれども、そういうような整理がこれから必要になってくるんじゃないでしょうか。だから今日はいいい問題提起をいただいて、これから企画部はきっと一生懸命いろいろ知恵を絞っていただけるんじゃないかと思っています。

○石坂企画部長　ありがとうございます。

ほかに、どうでしょうか。ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、三鷹市の教育に関する大綱の改定についての議論を終了したいと思います。

本日、用意した議題は以上でございます。ほかに委員の皆様から、何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

なければ、皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

最後に、市長から閉会のご挨拶をいただくということになってございます。市長、よろしくお願いいたします。

○河村市長　どうも、いろいろご議論、ありがとうございました。どの委員さんも本当に鋭いご指摘ありがとうございました。これから十分、市側でいろいろな議論をして、反映できるように頑張ります。

本当にお忙しいところありがとうございました。

○石坂企画部長　市長、ありがとうございます。

それでは、本日の三鷹市総合教育会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後 5時19分 閉会